

JRECO 通信

No.36



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

引き続き、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)として、会員の皆様にご覧いただきたいことを『JRECO 通信』としてお届けします。

I. 資格認定事業について

資格認定部長兼RRCセンター長

小川 稔

今回は、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (以下、JRECO) が主要事業のひとつとして活動している資格認定事業を紹介します。

尚資格認定事業については、以前JRECO通信No.11 (2020年11月発行)にて一度紹介しており、経緯等についてはそちらを参照いただき、それ以降の変更点や現状の動向等を中心にお知らせいたします。

資格認定事業には冷媒回収推進・技術センター (略称:RRC:Refrigerants Recycling Promotion and Technology Center) 事業と第二種冷媒フロン類取扱技術者認定事業の2 つがあります。

1) RRC事業

①再生事業所は2024年12月4日現在、(株)クリエイト、阿化学(株)、兵庫酸素(株)、(株)環境総研中部の4事業所を認定しています。前回紹介時より2社減少しています。

モントリオール議定書キガリ改正により、HFC フロンも 2036 年には基準年比 85%生産削減となることや市場における HFC 系再生冷媒の状況を踏まえて、今までの認定冷媒 R12、R502、R22、R134a に加えて、

・HFC 混合冷媒 R404A、R407C、R410A、R507A

・HFC 系冷媒 R32

について品質基準(RRC1004、RRC1007)の制定ならびに関連規定の整備を行い、HFC系(混合)冷媒の認定も出来る様に2024年6月より対応しています。

認定冷媒追加に係るRRC関連のホームページも修正対応をしておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

今後引き続き、RRC再生事業所への立入監査活動 (5年間に2回実施)を行い、市場へ供給される再生冷媒の品質を確保すると共に、再生事業所様との情報交換等により課題解決に向けた改善活動等も推進し、新たな再生事業所の認定につなげられるよう進めてまいります。

・認定基準については、以下の通りです。

イ)再生する冷媒フロンは高圧ガスのため、冷媒フロンの再生作業に当たって高圧ガス取扱いに関する作業、設備が適切であること。

ロ)認定再生冷媒フロンの品質基準の再生純度を確保できる設備の保有及び品質を維持するための適切な手段を講じていること。

ハ)再生冷媒フロンの分析技術者を1名以上雇用していること。

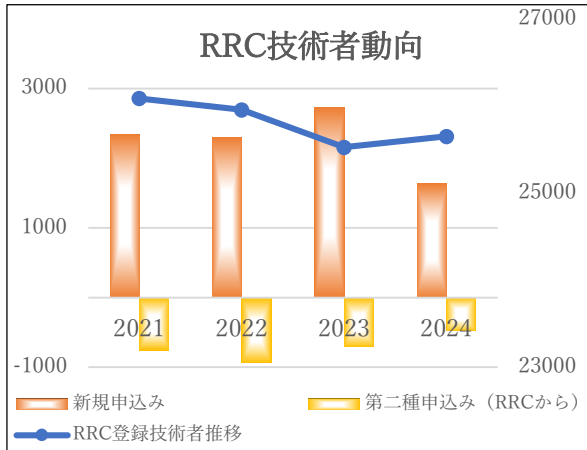
②冷媒回収事業所認定については、回収冷媒の相互汚染の防止及び回収冷媒の再利用のための品質レベルの適正な維持を図ること及び冷媒の適正処理の普及啓発を目的に認定を行っており、2024年11月12日現在1,798事業所を認定しています。(2020年度より12.4%減)

認定条件としてはRRC登録冷媒回収技術者または冷媒フロン類取扱技術者(第一種・第二種)を1名以上常備していること、冷媒を回収する手段を有していることとしています。

③RRC登録冷媒回収技術者(冷媒回収に特化した資格)については、オゾン層保護対策及び地球温暖化防止対策上、冷媒の大気放出防止、回収の重要性の周知徹底を図ること及び回収作業に当たって、高圧ガス取扱いに関する知識やフロン排出抑制法等の関連法規に関する知識の周知を図り、もって安全性の確保及び法令遵守の徹底を図る目的で認定を行っています。

2024年11月12日現在 26,676名認定しています。

2021年から現在までのRRC技術者動向をグラフ1に示します。



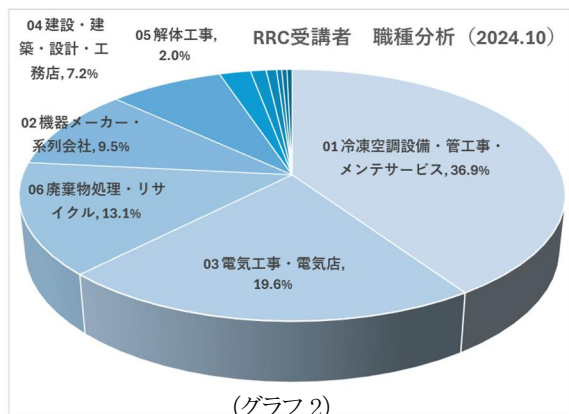
注・登録技術者数は毎年度9月時点・2024年度新規,第二種(RRCから)は2024年3-10月までの集計数

(グラフ1)

前回紹介時 2020.9 時点で RRC 技術者登録数は、26,554 名でしたが、ここ 4 年間増減はありません。新規申込み数も 2,500 名前後で変動なく、また毎年第二種冷媒フロン類技術者へ 700~900 名ほどが受験され移行している状況です。RRC 登録冷媒回収技術者の必要性はここ 4 年間変わっていないと考えられます。

グラフ 2 に、2024 年 10 月に講習会を受講された方の職種を分析した結果を示します。この結果から、以下の 3 つほどの資格取得必要性が分かります。

イ) 第二種冷媒フロン類技術者を目指して受講されている。ロ) 機器更新に伴い冷媒回収資格が必要なため受講されている。ハ) 機器廃棄時の冷媒回収資格が必要なために受講されている。ロ) は機器更新&冷媒回収



(グラフ2)

ハ)は冷媒回収&機器廃棄という2つの作業をひとまとめにして省力化や付加価値を取り込んでいると思われる。

また、フロン排出抑制法における、機器更新・廃棄時の冷媒フロン回収時の引取証明書の義務化に伴い、解体業者様や機器設置業者様への周知が行われた結果でもあるものと想定しています。

このような背景から、RRC 登録冷媒回収技術者新規登録者は、今後も安定的に受講者が推移するものと想定しています。

RRC 登録冷媒回収技術者は資格更新講習がないこともあり、年 2 回 RRC ニュースにより、最新の動向(官公庁様からの寄稿)や地球環境・安全・冷凍空調機器・法律・回収技術などをお知らせしており、冷媒フロン回収技術者の知見・技術・技能の維持向上に努めています。

2) 第二種冷媒フロン類取扱技術者認定事業

2015 年 4 月にフロン排出抑制法が施行されたことに伴い、業務用冷凍空調機器へのフロン冷媒の充填から整備、定期点検技術、漏洩予防保全、機器廃棄時の冷媒回収技術の全てにわたって十分な知識を持った技術者として、「第一種冷媒フロン類取扱技術者」とし、これに準ずる資格として「第二種冷媒フロン類取扱技術者」が創設され、当機構で第二種冷媒フロン類取扱技術者認定を 2014 年 6 月より開始し、今に至っています。

冷媒フロン類取扱技術者の第一種と第二種の適用範囲を表 1 に示します。

表1 適用範囲

適用範囲	第一種冷媒フロン類取扱技術者			第二種冷媒フロン類取扱技術者		
	点検	充填	回収	点検	充填	回収
	全ての機器			一定規模の機器		全ての機器

冷媒フロン類取扱技術者の第一種と第二種の違いは 3 点あります。

① 知見は第二種では基礎的な範囲で可。

② 充填・点検できる機器の範囲が異なる。

冷媒回収は全ての機器で可能であるが、第二種では充填及び点検に関しては圧縮機の電動機定格出力が冷凍冷蔵機器では 15kW 以下、空調機器では 25kW 以下。(第一種では全ての機器)

③ 冷凍関連の資格の有無

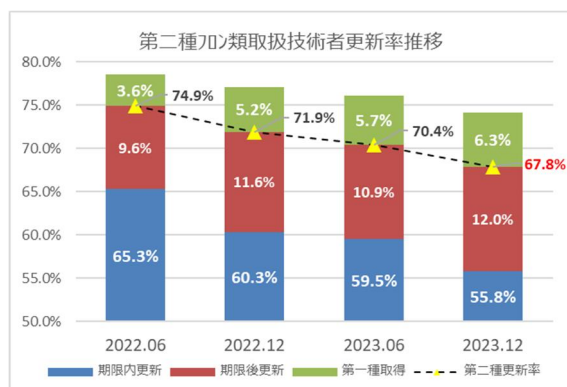
第一種では3年以上の保守サービスの経験と冷凍関連国家資格相当の資格を有していることに対し、第二種では3年以上の保守サービスの経験が有れば受講可能。但し、RRC登録冷媒回収技術者資格及び冷凍関連国家資格相当の有資格者は1年で受講可能です。第二種冷媒フロン類取扱技術者は2024年11月現在49,467名で、第一種冷媒フロン類取扱技術者は32,769名です。

過去4年間の、第二種冷媒フロン技術者数の推移を表で示します。

年.月	2021.11	2022.11	2023.11	2024.11
第二種技術者数	44,370	44,546	46,327	49,467

第二種冷媒フロン技術者は、5年毎に更新講習を受講しないと、更新ができない仕組みになっています。このため、2020年度から2021年度にかけては技術者数が減少しましたが、それ以降年々増加傾向になっています。

次に更新率推移を以下に示します。



有効期限別に第二種の更新率は悪化している状況で、以前は75%あったものが、最近では68%程度まで悪化してきています。緑は第一種冷媒フロン技術者への転向率で、約6%程度の技術者が第一種への変更をされている状況になっています。↗

以上

↘更新率が悪化並びに第一種への変更も増加傾向にある中で、第二種冷媒フロン技術者が増加していることから、RRC登録回収技術者同様、フロン排出抑制法で要求される定期点検や整備(充填、回収)作業、廃棄時の回収作業等、市場での技術者のニーズが、徐々に高まって来ていると考えています。

5年毎の更新講習では、フロン排出抑制法の改正ポイントや機器廃棄時の行程管理制度が厳しくなったこと、直罰の導入など罰則が強化されたことやモニタール議定書キガリ改正を受け、フロンは再生が必要なことなど最新の内容を習得いただき、技術の向上と情報インプットを図り、仕事に役立て頂くように努めています。

また本年度2024、2025年度は、非常に多くの更新者が見込まれており、関係団体やメーカー共連携し適正な講習計画を推進しています。

最後に

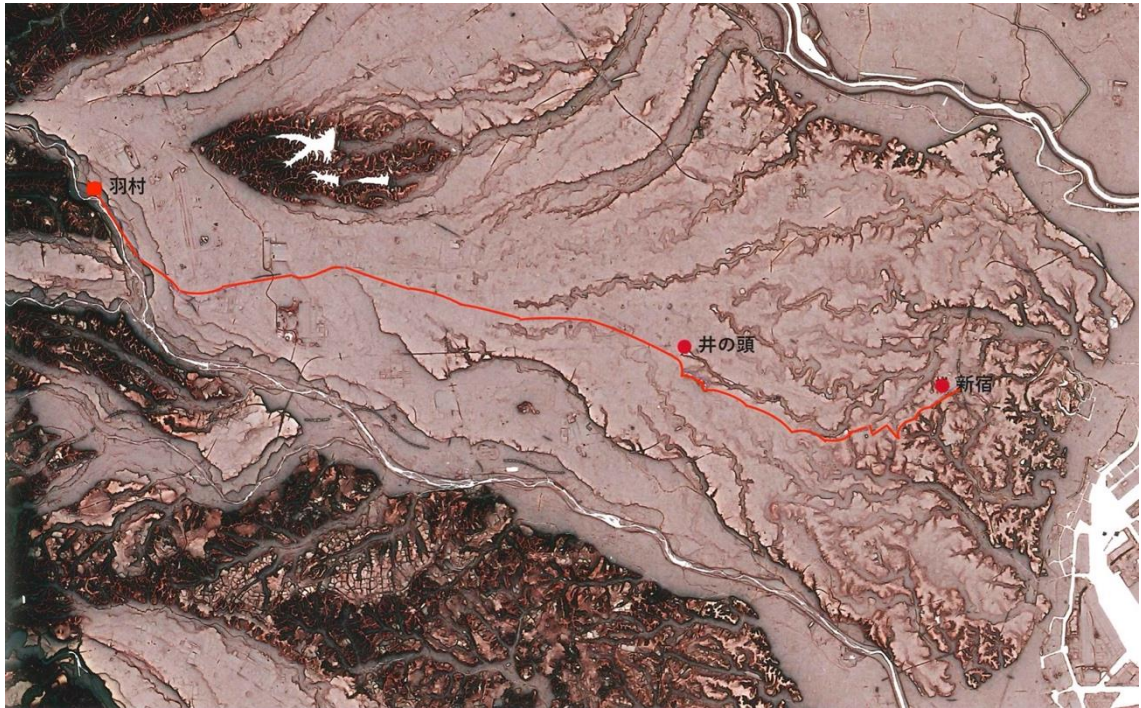
今後グリーン冷媒やGWP値が小さい冷媒を使用した製品が順次市場導入されていくものの、現状市場で稼働している機器は、まだまだ今後も継続で稼働する状況にあります。

このため、冷媒フロン技術者の点検、充填、回収業務の重要性は引き続き増えていくものと想定され、その技術者の育成や知見維持・最新情報のインプット等、JRECO資格認定部として関係団体や機器製造メーカーの研修関連部門等と連携して、フロン排出抑制推進に向けて、今後も引き続き対応を進めてまいります。

II. 江戸・東京の歴史を訪ね歩きませんか (シリーズ1: 羽村から玉川上水駅編)

歩く前に少し説明を・・・

玉川上水は羽村から四谷大木戸門まで約43kmの距離・高低差92mの上水です。これは10mで2cmの斜度を実現した高度な土木技術でした。徳川家康が豊臣秀吉から転封を命じられたのは天正18年(1590)です。その年、8月1日甲州から来た家康が見た江戸は、おそらく台地のへりにある現在の半蔵門あたりからだったと思います。そこから見えた景色は、ヨシが一面に広がる湿地と海



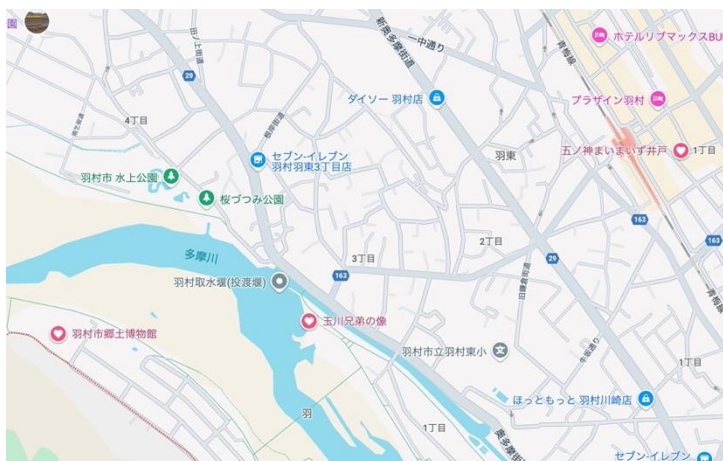
(日比谷入江) でした。それから、家康の江戸大改造が始まりました、家康がいなかったら、今の東京はなかったでしょう。詳しくは [JRECO 通信No.27](#) をご覧下さい。井戸を掘っても、縄文海進の影響が残った江戸の湿地からは塩水しか汲めませんでした。そこで至急、家康の命を受けた大久保藤五郎が小石川上水を完成させ、その褒美として家康より主水（もんと：濁らない）の名を賜りました。続いて、藤五郎は寛永6年（1629）七井の池（井の頭池）から神田上水を引く工事を完成させました。さらに江戸の人口増加にともない、幕府は承応元年（1652）に庄右衛門（しょうえもん）・清右衛門（せいえもん）兄弟に上水工事を命じました。工事は翌年の承応2年4月4日に開始され、11月15日に四谷大木戸門まで完成しました。この年は、6月と閏6月があったので、僅



か8ヶ月で完成したことになります。この事業の完成で兄弟は玉川姓を賜り、以降玉川兄弟と言われていました。完成当時の江戸の人口は約30万人でしたが、玉川上水と神田上水のおかげで享保期（1720年）には、人口100万人と江戸は世界一の都市 became ました。さらに玉川上水は江戸時代に30以上の分水が開発され、武蔵野台地の田畑を潤して

いました。そして、時代は下って明治 31 年（1898）に淀橋浄水場が完成し玉川上水が通水されました。昭和 40 年（1965）に淀橋浄水場が廃止されるまでの 67 年間、玉川上水は東京の水道として使用されていました。淀橋浄水場の廃止後、流れの途絶えていた小平監視場より下流の玉川上水は住民たちの保全運動により、平成 15 年（2003）歴史環境保全地域として国の史跡に指定され現在に至っています（保全地域・・・玉川上水路の羽村取水口（羽村市）から新宿区（四谷大木戸）までの区間の水道局管理用地のうち開渠部分）。玉川上水、神田上水の歴史と江戸市中に張り回した水道についての詳細は両国駅前にある江戸東京博物館（2025 年まで休館中）、東京都水道歴史館（文京区本郷 2-7-1）に展示があります、お時間を見つけて訪問されてはいかがでしょうか。

さて、玉川上水ですが私には特に親近感があります。井の頭公園の近くに住んでいたこともあり、私の通っていた小学校から 50m 近くを流れていました。玉川上水と井の頭公園（神田上水）周辺は、我々悪ガキたちの遊びの縄張りでした。当時はまだ水道として使っていたので、今と違って水量は多く、ゴウゴウと流れて恐ろしく、悪ガキたちも玉川上水には近寄りませんでした。たった、2cm/10m の斜度を 300 年以上も保ち、変わることなく轟音を上げていた玉川上水は、その時は生きていたのです。学校からは、落ちたら助からないから、近づくなと再三注意されていました。亡くなった方も何人か、太宰治も入水した一人です。そして、玉川兄弟のことは小学校の郷土の歴史として教わっていました。



JR 羽村駅から出発

羽村駅は中央線を立川で青梅線に乗り換えて約 20 分です。羽村駅東口すぐに「まいまいず井戸」があります。玉川上水とは関係がないですが、見学しましょう。カタツムリのように掘った井戸で、鎌倉時代の創建とされています。井戸の底まで降りてみるのもよいでしょう。

さて、駅の反対側西口から 400m ほど歩いて住宅地を抜けると、広大な多摩川と羽村取水堰が目に入ります。ここは多摩川から玉川上水へ取水する場所です。

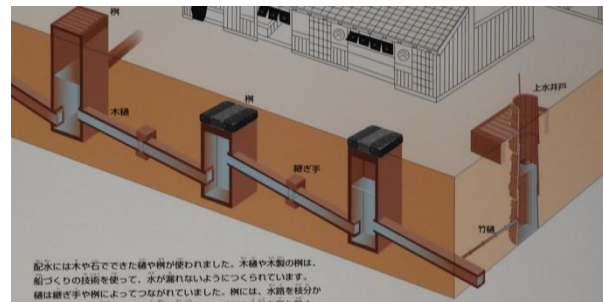




取水堰は周囲の見学ができます。現在でも小平監視場より上流は水道として使用していますので、多摩川から取水は行っています。すぐそばに、あの玉川兄弟像があります。



ここから玉川上水の旅が始まります。ちょっとその前に、多摩川に架かる細長い羽村堰下橋を渡って対岸にある羽村市郷土博物館に行ってみましょう。入場料は無料です。玉川上水の歴史と展示、庭には赤門、旧下田家などがあり、古き良き日本を感じさせてくれます。

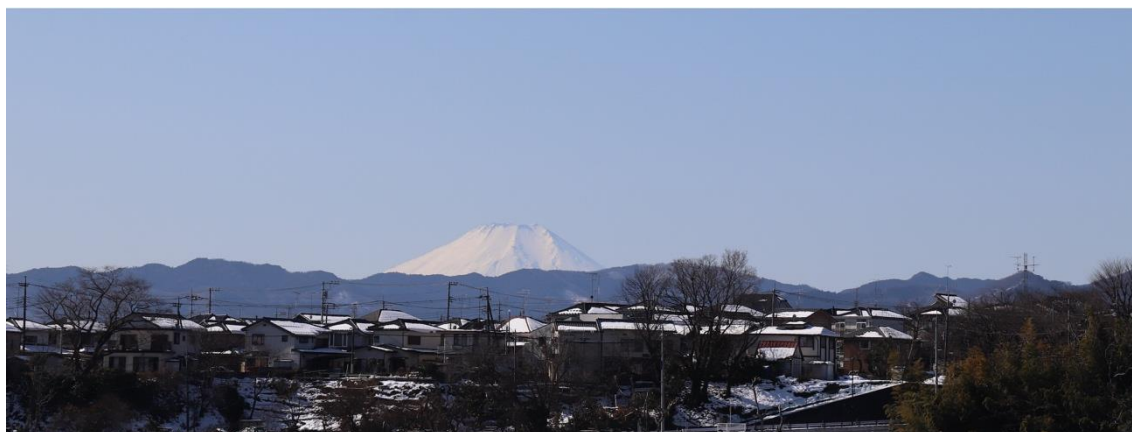


ここは特に、玉川上水の旅を始めるにあたり、見学しておかれるのが良いでしょう。開削工事の詳しい様子、江戸市中に這わせた木樋などの展示はとても興味深く、玉川上水の全貌が理解されたことでしょう。そして、江戸時代の土木技術の凄さを再認識します。



小一時間ほど郷土博物館での見学で玉川上水の基礎知識も理解ができました。それでは、再び細長い羽村堰下橋を戻り、玉川上水の旅を始めましょう。

拝島までの約 2.5km の間、玉川上水は多摩川とほぼ並行に流れています。右手は多摩川で開け



て、富士山が見えます。ここまで来ると富士山を近くに感じます。さらに、1km ほど玉川上水沿いを歩くと右手に田村酒造の看板が見えて来ます。田村酒造場は創業が文政 5 年（1822）で東京都福生市の酒蔵で、嘉泉（かせん）の銘柄で有名です。名前の由来は、酒造りに最適な嘉（よ）き水を得たことに由来するそうです。



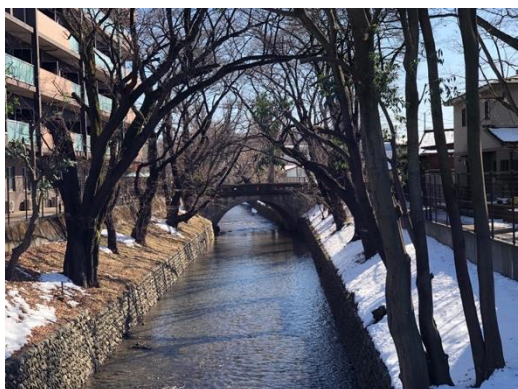
拝島駅手前を玉川上水とともに青梅線の踏切を横切ると、水喰土公園（みずくらいど）があります。承応2年（1653）に羽村取水堰から掘り始め早々、この地で水が地中に吸い込まれて工事が失敗となりました。やむなく、上水を別なルート北側に掘り直し、現在の水路にしたそうです。この開削で失敗した遺構の一部を水喰土公園として、福生市が市指定史跡「玉川上水開削工事跡」と管理しています。



（灰色部分が水を吸い込む土壌、推定される開削工事跡）



玉川上水は拝島駅より、左にカーブを切り多摩川から大きく別れ東に向かいます。拝島駅の少し手前に日光橋があり、福生市有形文化財となっています。



福生市登録有形文化財

日光橋

平成二十七年三月三十一日登録

日光橋は、明治二十四年（一八九一）近代的な技術を用いて架け替えられたレンガアーチ橋です。昭和二十五年（一九五〇）には明治時代に作られた橋をそのままに、両サイドの拡幅が行われ現在の形になりました。現在でも下からのぞくと当初のレンガの一部を見ることが出来ます。設計は水代橋などの東京市の主だった橋梁を設計した東京府の倉田吉嗣技師です。

名前の由来は、江戸時代以来この橋を通る街道の名前が日光街道だったことによります。

この橋は、国内に現存する最古の道路レンガアーチ橋と考えられており、福生市内に限らず、近代橋梁の歴史を考える上でも貴重な存在といえます。

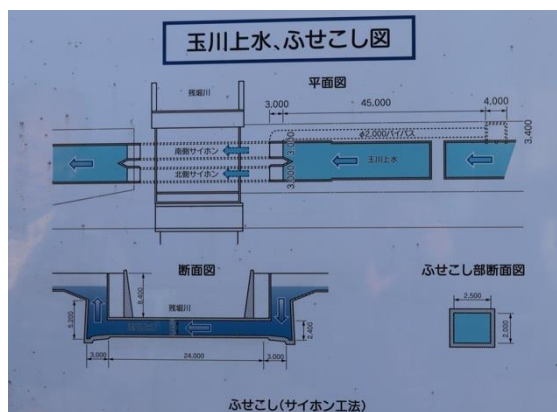
福生市教育委員会

明治38年（1903）の日光橋

今回のゴールの西武線玉川上水駅までここから約5kmを、玉川上水はゆったり流れています。両側にある樹木の移り変わりも面白いです。



拝島駅から玉川上水駅のほぼ中間あたりで、残堀川（旧砂川）との交差があります。玉川上水は江戸時代には各場所へ分水していましたが、唯一、狭山池助水をこの川で受けていました。しかし、明治時代になって川が汚れてきたため改修工事で残堀川と分離しました。その方法は、サイホンで玉川上水を残堀川の下に潜らせたのです、水道橋の逆ですね。



そこからさらに約700m下流、見影橋手前右岸に源五右衛門分水口があります。この分水は、当地



の名主砂川源五右衛門の屋敷内にある水車を動かすために引かれました。砂川家は砂川新田（後の砂川村）の開発名主で、江戸時代後半から上水の見まわり役を続けていました。源五右衛門分水のように個人屋敷への引水が許された例は大変珍しく、他には田村家（福生市）の田村分水があるのみです。



あと、ほぼ 1km で今日のゴールの西武玉川上水駅です、上水の両側の樹木は桜に変わりました。今回は羽村市郷土博物館などで時間を使ったので、歩いた距離は 15km 程度でした。さて、西武線に乗って帰るも、モノレールで立川へ行って一杯やるも良いでしょう。立川までは 16 分で着きます。

立川でお勧めの居酒屋は肴が豊富で美味しく、リーズナブルな店その名も「玉河」があります。



駅前北口の地下にある店で、昼のランチも美味しい。店が満員ならば、東に 50m 進んだ地下に同じ経営の「串焼きたまがわ」があります。玉川上水散歩の反省会にピッタリの名前のお店だとは思いませんか。

Ⅲ. 《鈴木賢志のタイ国(シラチャ)駐在記 第二回 ～日々の暮らし& 休日の過ごし方～》

第二回の今回は日々の日常を書いていこうと思う。前回、アパート決定のところまで書いたが、アパート自体は 12 階建ての 11 階、サービスアパートメントタイプの 90 平米ほどの 1 ベッドルーム(日本で言う 1LK?)で、部屋タイプはいろいろあり家族連れも何家族か住んでいた。(写真 1,2)は部屋から見た風景で、前にも書いたがシラチャは



写真 1 部屋からの眺め

元漁村なので海辺から 200M くらいの立地で、すぐ下に中学校のグラウンドが見え、夕陽も見えるローケーションだった。

部屋の雰囲気を伝えるために写真をさらに二つ。(写真 3)は入居すぐの当時の自室をビデオ撮影してあったものから切り取ったもので、画像が荒いをご容赦願いたい。(写真 4)はネットから見つけた似たような間取りの部屋の写真である。これだけではわからないが、当時と明らかに違うのは、プロパンが IH になり、食洗器が入り、ブラウン管テレビが薄型大画面になっていたところである。



写真 2 部屋からの夕日



写真 3 当時の自室(窓を背に入口見る)



写真 4 似た間取りの部屋(ネットから)

入居後まず取り掛かったのは簡単な椅子・机を買ってきて配置したこと、インターネット環境の整備である。

人生初めての一人暮らしが海外だし、壁を向いていて侵入者に気づかないのも物騒だと思い、窓に背を向け玄関が見えるようにした(ゴルゴ 13 じゃあるまいし、外からの狙撃などありえないし、玄関からの侵入に備えるほうがよっぽど現実的だった)。

ネットのほうは電話も含めて“環境整備”などというカッコいいものでなく、どうやったら音が聞こえて動画やメールが見れるかといったレベルである。当時は今ほど色々な面で発達しておらず、ましてや電話料金の払い方や契約等々の仕方もよくわからないような状況で(聞けば教えてくれたらろうが それすら煩わしかった)、結局のところ、部屋の固定電話から単純にダイヤルアップでネットに繋げたり(具体的にどうやったかは全く忘れてしまった!)、日本の自宅への電話は(写真 5)にあるようなプリペイドカードをしこたま買い込み、これを使って国際電話をかけたりして 5 年間で過ぎた。

平日は日本の NHK の朝ドラから始まり(日本との時差は 2 時間なのでタイの 6:15)、迎えに来る車に乗って工場まで送ってもらう。欧米の赴任地と違い、運転は NG だったので車と運転手は会社が手配してくれる。昼食は工場内の食堂(といっても壁やドアは無く、昔ながらのオープンエリアで、当然エアコンなど効かず、しかしながら風通しは抜群)に業者が 3 店舗ほど入った、よく言えば

カフェテリア方式のフードコート見たいところで、タイの白米の上におかずが2,3品のがつた要は猫マンマ風の食べ物を確か30~50Batt(当時は1Batt≒¥3程)くらいの値段だったと思う。さすがに1か月くらいで行かなくなり、個室があてがわれていたので、アパートからおにぎり、カップ麺、カロリーメイトなどなど持ってきて食べるようになった。タイ人の中では「鈴木は昼はボンカレー食ってる」と評判になったらしいが、“人の噂も△△日”でないが、タイ人は飽きっぽいのか2~3週間で噂も消滅した(顔を合わせても聞かれなくなった)。夕飯は取引先の日本人駐在員の方と一緒にいたり、買い物ついでに寄ったロビンソンデパートにあるラーメン屋や日本食レストランで済ませたり、出張者やお客さんとの会食だったりではぼ回っていった。自炊も嫌いではないので自炊のパターンも多かったと記憶している。

勤め帰りのロビンソンでの買い物も、生鮮品は計り売りも多く、異国の変ちくりんな生の魚や肉の捌き方もわからなかったの、結局、魚・肉・野菜はバンコク伊勢丹に頼りきりになり(ロビンソンでは)加工食品や雑貨の買い物が多かったが、やはりメインは水とビールだった。水は20のペットボトルで買うが、3種類 evian・volvic⇒50~60 パーツ程、SINGHA (タイのビールブランドでおなじみ)⇒18 パーツ程を飲料や煮炊き用で使い分けていた。ビールにおまけがつくのはめったにないが、evian や volvic には頻りにグラスのおまけがついており、(写真6)にあるように20年近く壊れずにいるグラスが1個残っておりいまだに愛用している。

私のウィークデーはこんな感じで過ぎていったが、当時は他の方々も単身赴任・駐在員のウィークデーは大体 居酒屋かゴルフの打ちっぱなしか、アパート内のジムやプールで健全な汗を流すか カラオケといった流れで過ぎていったのではと思う。

休日は多くの方はゴルフに勤しんでいたようだが、自分は帰任半年前まではまったくやらなかった。その理由は別の時に譲るとして、では何をしていたか?前にも書いたが運転は禁じられていたので、アルコールを飲んでも(運転しないのだから)飲酒運転になることはない。ましてやタイは南国で暑い。となれば当然朝からビールに手が届くことになり、昼前からいい気分になり、午前と午後の区別もつかなくなり、目が覚めると夕方、買い物に行ったり夕飯作ったりNHKの大河ドラマ見たりと、マッタリとした日曜が終わって行くのであった。それに当時タイで買うと航空券も割安だったせいもあり、結構な頻度で一時帰国していた。また、海外出張や色々イベントに呼ばれたり、日本からの出張者(自社だけでなく取引先含め)に付き合ったりと、案外日曜日は忙しく過ぎていった記憶がある。



写真5 国際電話のプリカ

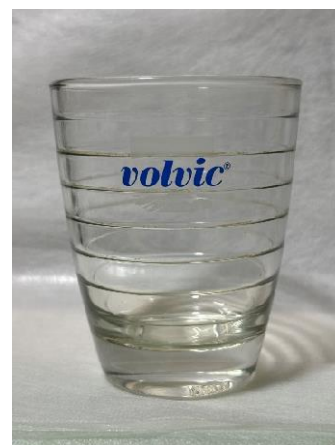


写真6 volvicのおまけ

そんな日曜日だが、ザックリ月一回くらいのペースでバンコクには買い物目的で出かけていた。ご存じの方も多いと思うがバンコクの中心部に大きなショッピングモールがあり、当時はその中に「バンコク伊勢丹」が入居していて、その六階に紀伊国屋書店や日本と変わらない和食を出してくれる日本食のレストランもあり、買い物・食事・立ち読みで、ちょうどいい塩梅に夕方にシラチャに帰ってくるパターンである。当時は東急百貨店もあったはずで、東急沿線で育った自分としては本来そちらに足しげく通うはずなのだが、一回も行った記憶がなく行きたいとも思わなかったのが全く不思議である。やはり食と本の威力なのだろうか。伊勢丹や紀伊国屋書店で買ったもの(多分輸入品)には(写真7)のようなシールが貼ってあり、文具はほとんど無くなったが、このシールの張られた本は今だ数十冊が手元に残っている。食料品もレアなものを省き、日本と同じもの(と信じている)はほぼ揃っていたが、3倍近い値段だったように記憶している。

さらに休日のアイテムの一つとして足マッサージがある(古式マッサージなど全身のマッサージも有名だが、もみ返しで体調が悪くなるケースもあるので、専ら足マッサージだった)。空港などで体験した方も多いと思うが、シラチャの中にも当時多分二十件近くはあったはずで、アパートから歩いて5~10分くらいのところにも5,6件はあった。膝から下、特に足裏を重点的に小一時間もみほぐしてくれて、100パーツくらいだったと思う。やはり上手下手や相性や清潔感などから、自ずと行く店は1~2件に固定化されていった。

ここで少々唐突だが印象深かったので床屋の話をしておきたいと思う。文字だけで伝えるのは難しいと思うのだが、かといって当時の写真もないのでネットを見ていると、タイ北部の風景ということでイメージ(記憶)に合うものがあって、拝借することにした。(写真8,9)

あくまでも20年前のシラチャでのケースだが、初めて行った床屋はドアを開けて入るといったものでなく、写真のようにガレージのようなオープンな空間(タイの地方のお店はこのパターンが多い)にポツンと椅子と鏡があり、そこに座ると奥のほうから一家のお母さんみたいは人が出てきて5~10分くらい髪を切ってくれる。当然髭剃りなどは無い。(後から聞いた話だと、店によっては逆に髭剃り有りで洗髪無しのパターンもあったらしい) そのあとお母さんは奥に引き上げ、代わりに小学校の中学年くらいの子が大きなタライを持ってやってきて、どこからか水の出ているホースを持ち出し、椅子を後ろに倒して洗髪してくれる。トータル15分くらいで、定かではないが50バ



写真7 本と文具

一ツ前後だったような記憶である。物珍しさから1~2回通ったが、先にも書いたが結構一時帰国していたので、その際に済ますようになり、その後タイで散髪に行くことはなかった。



写真 7



写真 8

日常という観点からいうと最後に一つだけ。タイでは毎日 朝 8 時と夕方 6 時になると公共の場では国歌が流れる。テレビでもこのタイミングでは王室と国軍のビデオに切り替わる。映画館でも開始の前には国歌が流れ外国人でも起立することが要求される。

タイでは父の日が国王の誕生日で母の日が王妃の誕生日である。当時のプミポン国王陛下(ラマ 9 世)はとても敬愛されていて、食堂や事務所の入り口などには写真等々が必ずと言っていいほど飾られており、紙幣にも同様に国王があふれているといった感じで、国民の国王への思いを強く感じることができた。

書き出すと色々あるが、写真もなく紙面にも限りがあるので、今回はここまでとし、予定していたクリスマスバスケットやロイクラトンは別の機会にさせていただきたいと思う。

To be continue 次号へ続く

お楽しみいただけましたでしょうか？

JRECO 通信は不定期刊行ではありますが、次回もご期待願います。

JRECO 通信のバックナンバーはホームページに掲載中

https://www.jreco.or.jp/jreco_news.html

次ページに東京都環境局の講演会「管理者のための 2024 年度 フロン対策取組事例紹介セミナー」のお知らせがありますので、参加をお願いします。

管理者のための
2024年度
フロン対策
取組事例
紹介セミナー



東京都では、計画的なフロン排出削減対策を推進するため、機器管理者を対象としたセミナーを開催いたします。セミナーは、フロン排出削減に積極的に取り組んでいる企業の事例を交え、これから対策を実施する企業の参考となる具体的取組を紹介する内容です。多くの方のご参加をお待ちしております。

開催日及び会場

西新宿会場

2025年 **2月26日** (水)
14:00~16:00 (受付開始13:30)
TKP新宿
西新宿カンファレンスセンター
ホール8C

新宿区西新宿1-10-1
ヨドバシ新宿西口駅前ビル8階
アクセス：
JR山手線 新宿駅 7番出口 徒歩1分

**先着100名
参加無料**

市ヶ谷会場

2025年 **2月28日** (金)
14:00~16:00 (受付開始13:30)
TKP市ヶ谷
カンファレンスセンター
ホール3A

新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル3階
アクセス：
JR総武線 市ヶ谷駅 徒歩2分
東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分
東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分
都営新宿線 市ヶ谷駅 4番出口 徒歩2分

**先着100名
参加無料**

プログラム

- ※ 2日とも同じ内容です。ご都合の良い日をお選びください
- ▶▶ **東京都のフロン排出削減対策** 東京都環境局
東京都は、2030年までにフロン排出量を2014年度比で65%削減することを目標に各種取組を加速しています。ここではフロン対策の動向やフロン排出量削減に向けた都の取組を紹介します。
 - ▶▶ **機器使用時のフロン削減対策** (一財)日本冷媒・環境保全機構
代替フロンの生産は2019年から段階的に削減されています。このまま何も対策をしないと、冷媒不足で将来修理ができなくなる恐れがあります。これを回避するため、冷媒と機器の管理手法を紹介いたします。そして、それはフロン排出抑制法の遵守そのものです。
 - ▶▶ **フロン排出削減に関する企業の取組事例**
フロンの排出量を削減するためには、機器管理者による適切な行動が重要です。これから対策を始める企業の参考となる具体的取組を、本年度に実施したアンケートの結果や実際の取組事例を交えて紹介します。



▼ 申込方法



インターネットから、申込フォームへ必要事項を入力してください



パソコンからお申込み

<https://pro.form-mailer.jp/fms/413418f7326016>



スマートフォン、タブレットからお申込み

QRコードを読み取り、申込フォームへ



【会場MAP】 西新宿会場



新宿区西新宿1-10-1ヨドバシ新宿西口駅前ビル8階

アクセス：JR山手線 新宿駅 7番出口 徒歩1分

市ヶ谷会場



新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル3階

アクセス：JR総武線 市ヶ谷駅 徒歩2分

東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分

東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分

都営新宿線 市ヶ谷駅 4番出口 徒歩2分

ご来場の方には
企業の具体的な取組をまとめた
事例集を差し上げます

フロン排出削減対策を
実施する企業の皆様へ



セミナー参加の皆様は、必要部数
差し上げます。社内のフロン対策に
ご利用ください。

※数に限りがあります

【問合せ】

フロン対策セミナー係
(株式会社ダイナックス都市環境研所内)

電話：0120-53-1020

メール：furon2024@dynax-eco.com